

四日市市告示第462号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和8年7月16日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和8年7月13日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市采女町字小薮76番1ほか2筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市滝川町13番24号
ホリコウサン株式会社
代表取締役 堀内 孝二

（都市整備部開発審査課）